

平成20年度「父親子育て応援企業知事表彰」受賞企業

(1/2)

企業名 (業種)	所在地	仕事と子育ての両立を支援する制度・職場環境づくり	男性の利用状況
(株)アイケープラスト 代表取締役 生駒 哲也	敦賀市筋生野 62号56番2	<input type="checkbox"/> 配偶者が育児可能であっても、対象児が1歳に達するまでは、育児休業を取得することができる <input type="checkbox"/> 小学校就学前までの子を養育する社員が申し出た場合、時間外労働および休日労働をさせない制度の適用を受けることができる <input type="checkbox"/> 妻の出産の際、夫が1日の特別休暇を取得することができる(有給) <input type="checkbox"/> 小学校就学前の子の看護休暇を1年に5日間取得することができる(有給) <input type="checkbox"/> 仕事と育児の両立しやすい職場環境を整えるため、時間外労働の削減と有給休暇の取得促進を推進している	男性の子育てに配慮し、制度を利用しやすい職場環境となっており、妻の出産にあわせた休暇制度に取得実績が有る
(株)コーワ 代表取締役 嶋崎 祐一	福井市三尾野町 第29号2番地12	<input type="checkbox"/> 小学校3年生以下の子を養育する社員が申し出た場合、所定外労働をさせない制度の適用を受けることができる <input type="checkbox"/> 妻の出産の際、夫が2日の特別休暇を取得することができる(有給) <input type="checkbox"/> 小学校3年生以下の子の看護休暇を1年に5日間取得することができる(有給) <input type="checkbox"/> 育児休業を取得しやすいよう代替要員の確保を図るほか、男性の育児休業取得を支援するなど、仕事と子育ての両立を支援する職場づくりを行っている。	男性の子育てに配慮し、妻の出産に合わせた休暇制度を利用している。
(財)福井県予防医学協会 理事長 関 捨男	福井市和田2丁目 1006番地	<input type="checkbox"/> 小学校3年生以下の子を養育する職員が申し出た場合、所定外労働をさせない制度の適用を受けることができる。 <input type="checkbox"/> 妻の出産の際、夫が2日の特別休暇を取得することができる(有給) <input type="checkbox"/> 小学校3年生までの子の看護休暇を1年に7日間取得することができる(有給)(時間単位でも取得可能、学校行事等に参加する場合も活用できる) <input type="checkbox"/> 従業員が300人以下であるが、次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定し、仕事と家庭の両立を支援している	妻の出産にあわせ休暇制度を利用しやすい職場環境となっており、男性の休暇取得の実績が有る。

平成20年度「父親子育て応援企業知事表彰」受賞企業

(2/2)

企業名 (業種)	所在地	仕事と子育ての両立を支援する制度・職場環境づくり	男性の利用状況
(株)福井村田製作所 代表取締役社長 村田 恒夫	越前市岡本町 13号1番地	<input type="checkbox"/> 配偶者が育児可能であっても、対象児が1歳に達するまでは、育児休業を取得することができる <input type="checkbox"/> 小学校就学前までの子を養育する社員が申し出た場合、時間外労働および休日労働をさせない制度の適用を受けることができる <input type="checkbox"/> 妻の出産の際、夫が3日の特別休暇を取得することができる(有給) <input type="checkbox"/> 所定外労働時間削減のため、毎週水曜日および月度給与支給日、賞与支給日を残業ゼロデーに設定している。 <input type="checkbox"/> 計画有給の取得計画対象日に子どもの誕生日を加えて、年次有給休暇の取得促進を図っている <input type="checkbox"/> 毎年、家庭教育出張出前講座を受けている <input type="checkbox"/> 本年7月に、福井労働局長から基準適合一般事業主の認定を受けた。	妻の出産にあわせた休暇制度が定着し多くの取得実績があり、また、男性の育児休業の取得実績が有る。
(株)吉村甘露堂 代表取締役 吉村 文雄	大野市木本 90-19-1	<input type="checkbox"/> 小学校1年生までの子を養育する社員が申し出た場合、所定労働時間を2時間まで短縮できる制度の適用を受けることができる <input type="checkbox"/> 小学校1年生までの子の看護休暇を1年に5日間取得することができる(有給) <input type="checkbox"/> 子どもの誕生日等に「メモリアル休暇」として有給休暇の取得を促進している <input type="checkbox"/> 従業員が300人以下であるが、次世代法に基づく行一般事業主動計画を策定し、仕事と家庭の両立を支援している	男性の子育てに配慮し、制度を利用しやすい職場環境となっており、子の看護休暇や育児休業やについて男性の取得実績有り。

(50音順)